

安平町まちづくり基本条例（案）

に関する意見再募集と 関連する条例（案）

に関する意見の募集結果について

安平町まちづくり基本条例（案）及び安平町町民自治推進委員会条例（案）について、貴重なご提言をいただきありがとうございました。意見募集の結果を下記のとおりまとめましたので公表します。

募集期間 10月7日（月）～11月6日（水）

意見提出 1人2件

公表方法 町ホームページ、早来庁舎総務課、追分庁舎健康福祉課住民サービスグループ、
広報あびら 12月号

意見と町の回答など 下表のとおり

| 安平町まちづくり基本条例（案）に関するご意見と町の回答 | |
|---|---|
| 意見の概要（全文掲載） | 町の回答 |
| <p>前文に追加すべきと考える事項や考え方</p> <ol style="list-style-type: none">安全・安心に加えて災害に強いまちづくり若者が生涯に亘って働けるまちづくり 考え方：農業・酪農廃棄物を利用した資源 ・エネルギー産業をおこし、雇用を拡大する。 ：上記産業育成の教育・研究の拠点を設置する。福祉の支えあいに加えて、高齢者の生涯活動（労働）の場づくり 考え方：高齢者を活用することによって、生き甲斐・健康増進を図り、医療費他行政コストの削減を図る。 | <p>まちづくり基本条例につきましては、安平町におけるまちづくりに関する理念や町政運営上の基本的事項を定めており、前文では目指していくまちづくりの願いを述べています。</p> <p>いただきましたご意見にありますようなまちづくりに関する具体的な事項につきましては、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するための安平町総合計画や、各種事業などを具体的に推進していくために策定される個別分野の計画に掲載され、実施していくこととなります。</p> <p>どのご意見も安平町にとりまして大切な事項であり課題でもあるため、安平町総合計画や個別分野の計画に基づき検討させていただきますが、災害に強いまちづくりにつきましては、安平町総合計画後期計画の第1章生活重視のまちづくりで、防災対策の推進と防災意識の高揚を基本方針として、災害に強いまちづくりを目指していくこととしており、若者が生涯に亘って働けるまちづくりにつきましては、第2章恵まれた立地条件を活かしたまちづくりで、地域資源の活用による新たな地場産業の創出を基本方針として、雇用機会の創出に努めていくこととしています。</p> <p>また、高齢者の生涯活動の場づくりにつきましては、第3章豊かなこころを育む学びのまちづくりで、生涯学習の充実による生きがいあるまちづくりを基本方針と</p> <p>(15ページへ続く)</p> |